

令和8年1月 16日

庄中学校保護者 様

倉敷市立庄中学校

「不祥事防止に向けた校内ルール」

庄中学校教職員は、生徒、保護者、地域の皆様から信頼される学校づくりを目指し、今後、教育公務員としての誇りと自覚をもって行動することを謹んで心がけてまいります。

ここに、校内ルールを見直した「不祥事防止に向けた校内ルール」に従って、不祥事防止に努めてまいりますとともに、「体罰・不適切な指導・ハラスメント対応フローチャート」を示します。

1 生徒指導について

- 生徒指導をする際、密室で1対1の対応をしない。
- 人権に配慮し、体罰や暴言は厳に禁止する。
- 不必要な身体接触を行わない。
- 不適切な指導につながらないように、複数で指導にあたるとともに、管理職へ指導内容の報告・連絡・相談を必ず行う。

2 情報管理・情報機器の使用について

- 個人情報の書類は施錠可能な場所に保管する。電子データの取り扱いに注意する。
- 個人情報を校外に持ち出さない。
- 生徒や保護者と私的なメールやSNS等のやりとりをしない。
- 許可なく、校内でスマートフォンを持ち歩かない。

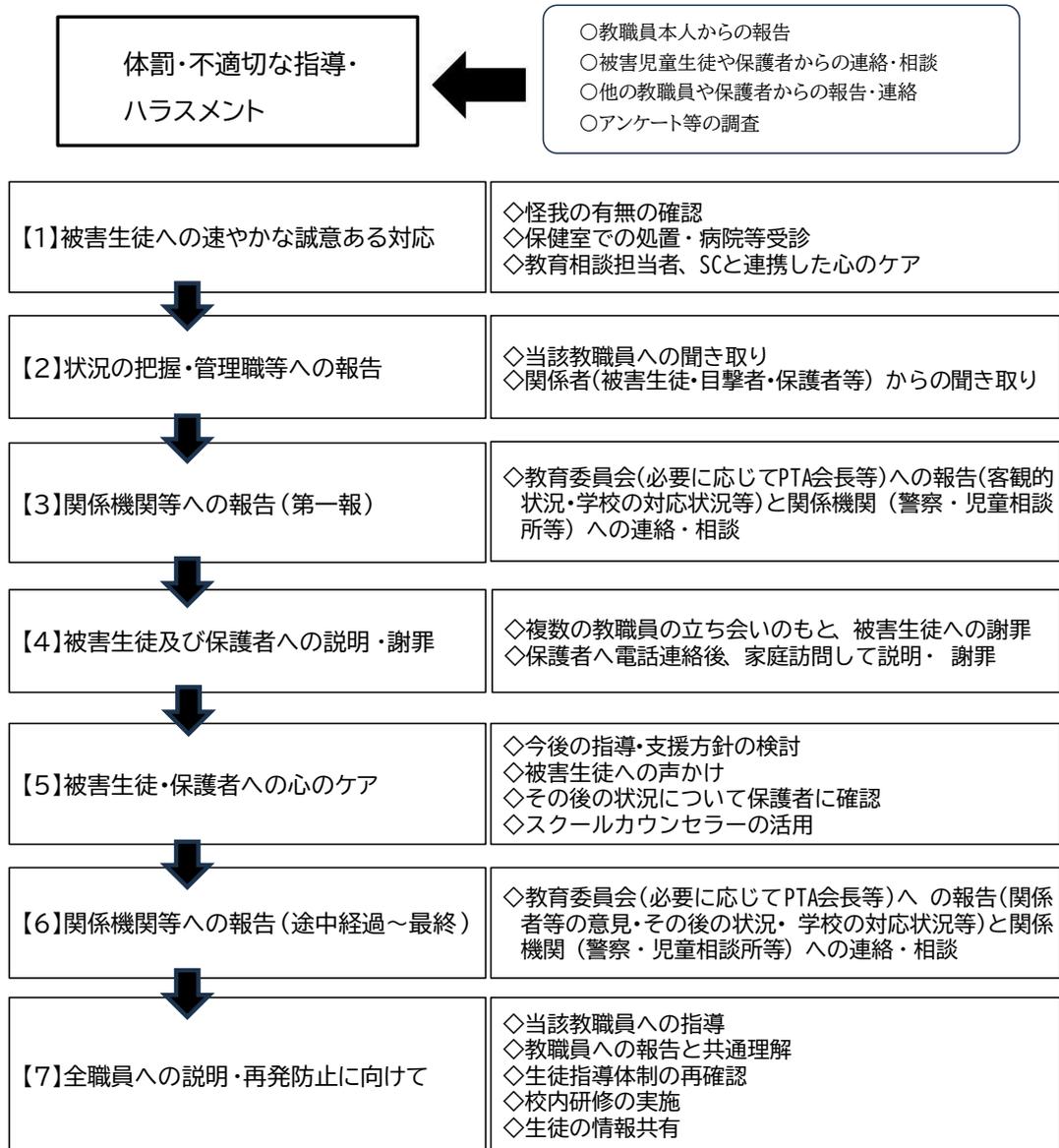
3 集金等の管理について

- 生徒から集金した現金は、耐火金庫に保管する。
- 集金が高額になる場合には口座積立もしくは業者による直接集金を行う。

4 その他

- 許可なく、生徒を自家用車に同乗させない。

体罰・不適切な指導・ハラスメント対応フローチャート



◎ 基本的な心構えと児童生徒・保護者への対応について

- ・問題を軽く考えたり、先入観をもって考えたりせず、被害者の救済を第一に考える。
- ・正確な情報収集に努め、迅速かつ適切な対応により、被害の深刻化や拡大化の防止に努める。
- ・被害者の人権の尊重及びプライバシーを保護するとともに、知り得た秘密は守る。
- ・被害者が被害を訴えたことにより、不利益を受けることのないよう配慮する。
- ・体罰・不適切な指導・ハラスメントの事実が判明し、児童生徒や保護者にそのことについての説明と謝罪を行う場合には、まず児童生徒のどのような行為に対して、どのような指導を行ったのか、その経緯について十分に説明する。その上で、誠意をもって謝罪を行う。

関係資料: 体罰・不適切な指導・ハラスメント防止ハンドブック
～信頼される学校づくりのために～(令和7年1月改訂 岡山県教育委員会)